

## 介護現場への介護テクノロジー定着支援

介護人材の確保が喫緊の課題とされる中、介護ロボットや ICT 等のテクノロジーを活用し、職員の業務負担軽減を図るとともに、一人一人の高齢者の持つ特有のニーズを踏まえた介護サービスの質の向上にも繋げていく介護現場の生産性向上を一層推進していく必要があります。

そこで、介護事業者がテクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進します。

### 事業の概要

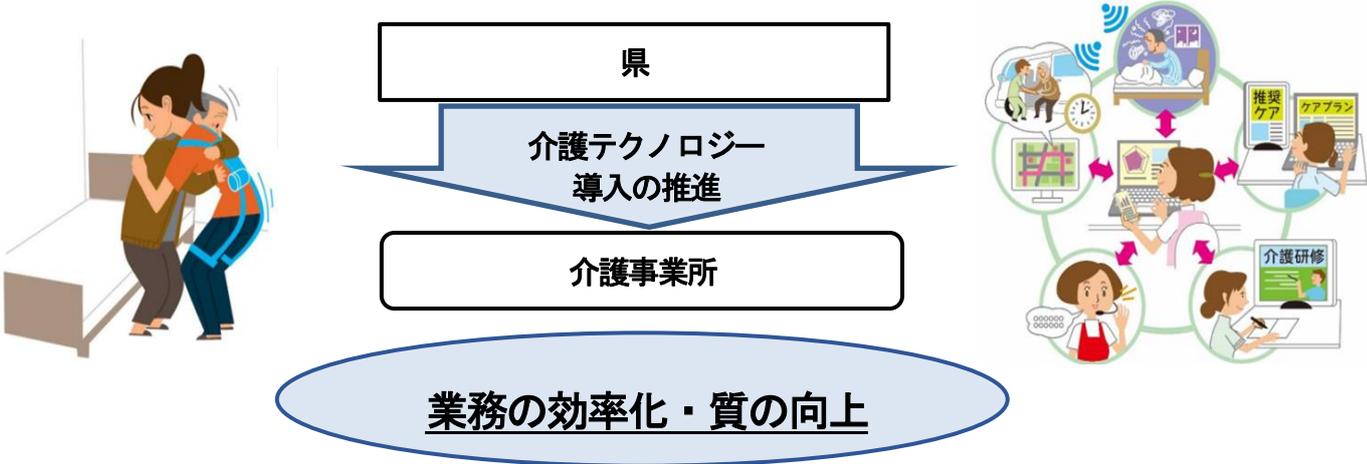
#### (1) 介護テクノロジー定着セミナーの開催

介護事業所の経営者や管理者等に対し、介護テクノロジー定着のためのセミナーを開催

#### (2) 介護テクノロジー定着への支援

介護テクノロジーを導入する事業者に対して経費の一部を補助

- 【補助対象】
  - ・ 県内の介護保険法に基づくサービスを提供する全ての事業所
  - ・ 県内の老人福祉法に基づく養護老人ホーム、軽費老人ホーム
- 【対象経費】 「福祉用具情報システム」 ((公財) テクノエイド協会が提供。「TAIS」) で「介護テクノロジー」として選定された機器等
- 【補助率】 3 / 4
- 【補助上限】 10,000千円



◆ 「介護テクノロジー定着セミナー」の開催案内、補助金申請案内及び補助条件の詳細等については、準備ができ次第、「かいごへるぷやまぐちHP」に掲載予定です。